

福岡大学産学官連携ポリシー

平成 28 年 8 月 1 日制定

大学の基本的使命である「教育」「研究」、そしてこれらの活動を通じた「社会貢献」を実践するにあたり、福岡大学は、「思想堅実」「穏健中正」「質実剛健」「積極進取」の建学の精神の下、地域との絆を大切にしつつ、時代や社会の要請に応じた教育、研究および医療の拠点として、広く社会の発展に寄与することを目標にしている。

研究活動の推進にあたっては、人文、社会および自然科学の諸分野にわたる総合的な研究調査等を通じ、広く産業界や公的機関との連携を図ることにより、その成果である知的財産を社会に還元し、もって産学官連携活動を通じて社会の発展に貢献する。

これらの使命実現のために、本学の産学官連携ポリシーを次のとおり定める。

1. 学外との連携を通じた研究の実用化

主体的かつ組織的な産学官連携をより積極的に行うことにより、先進的で有効な研究活動の遂行と研究の実用化、知的財産の創出・活用を推進する。

2. 研究成果の普及による社会貢献

社会のニーズを敏感に受け止め、社会的に意義のある研究を遂行し、研究成果の発信や技術移転を進めることにより、その成果を社会に還元する。

3. 企業や行政機関等との連携による地域への貢献

産業界や地域社会の幅広いニーズを踏まえた産学官連携事業を展開することにより、地域の活性化と発展に寄与する。

4. 産学官連携による人材育成

産学官連携に取り組むことにより、産業界や地域社会の有する教育力および研究力を積極的に活かし、社会の求める知識、能力、人間性を備えた人材の育成に努める。

5. 公平性、透明性をもった産学官連携活動による信頼性の確保

産学官連携活動を推進するにあたり、法令や学内規則を遵守するとともに、公平性および透明性を確保することで、社会に対する説明責任を明確にし、社会から信頼を得られる適正かつ健全な産学官連携活動を遂行する。